

令和4年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京都府
京丹波町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和4年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和5年10月6日

1 総括表

(1) 使途別事業一覧

区分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1	森林経営管理事業	12,694 千円
	その他森林整備事業	3	天然林整備事業 林道維持管理事業 林道災害復旧事業	6,559 千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保			千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進	2	森林資源循環利用促進事業 間伐材流通支援事業	7,650 千円
	その他森林整備の促進に関する事業	1	林業総務一般経費	618 千円
	基金積立	1	京丹波町森林環境譲与税基金積立金	9,769 千円
令和4年度に活用した森林環境譲与税の総額				37,290 千円
(参考) 令和4年度に譲与された森林環境譲与税額				37,288 千円
(参考) 令和4年度に基金から取り崩した額				0 千円

(事業費は四捨五入により千円単位で記載する)

(2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】
 税の活用により、昨年度、森林経営管理法に基づき意向調査を実施した箇所の境界明確化業務を15.3haを実施した。また、森林整備の促進及び木材利用促進に係る事業を実施した。

【詳細】
 本町は森林が82%を占め、そのうち人工林は40%で3分の2は標準伐期齢を迎えている。一部の森林所有者は、不在村化や世代交代、木材価格の低迷により所有森林への関心が低くなり、整備が行われず荒廃が進むという状況になりつつある。このような現状のなかで、本年度は森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業として境界明確化業務を実施、また翌年度以降も継続して意向調査等が実施できるよう森林所有者の確認を行った。また、天然林整備及び林道災害復旧に対する助成することによる森林整備の促進、林地残材の活用促進のため木質バイオマスを利用する特用林産物生産施設への運搬経費を助成や搬出間伐に対する助成を行い木材利用促進を図った。令和5年度事業費の財源とする為、一部を基金に積み立てた。

2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）			
森林経営管理事業	12,694	12,694	0	0	会計年度任用職員の雇用 境界明確化業務委託	境界明確化 15.3ha
林道維持管理事業	1,599	1,599	0	0	林道災害復旧工事	2路線
林道災害復旧事業	2,960	2,960	0	0	林道災害復旧経費補助	10箇所
京丹波町天然林整備事業	2,000	2,000	0	0	天然林整備に係る経費補助	整備面積 4.91ha
京丹波町間伐材流通支援事業	4,500	4,500	0	0	搬出間伐に係る経費補助	搬出材積 3,000m ³
森林資源循環利用促進事業	3,150	3,150	0	0	特用林産物生産施設へのおが粉用原木運搬補助	運搬実績 900.05m ³
林業総務一般経費	618	618	0	0	原木販売促進にかかる費用 森林資源量解析システム保守 森林管理公用車維持管理料	京丹波町オンライン原木市場「原木京丹波」の運用 森林資源量解析システム保守
京丹波町森林環境譲与税基金積立金	9,769	9,769	0	0	9,766	計画的に実施する森林経営管理事業に係る境界明確化や市町村管理森林の整備に備えた積立